

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月6日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社栗本鐵工所
 コード番号 5602 URL <https://corp.kurimoto.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菊本 一高
 問合せ先責任者(役職名) 執行役員総合企画室長 (氏名) 大野 博史 (TEL) 06-6538-7719
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	27,433	△1.1	1,099	15.3	1,030	2.2	1,559	62.1
2025年3月期第1四半期	27,729	0.0	953	△22.9	1,008	△19.5	961	4.2

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 1,154百万円(△56.9%) 2025年3月期第1四半期 2,676百万円(△7.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	128.58	—
2025年3月期第1四半期	79.35	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	149,263	87,615	58.0
2025年3月期	151,538	88,678	57.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 86,623百万円 2025年3月期 87,692百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	104.00	—	181.00	285.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	144.00	—	28.80	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を予定しております。2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金につきましては、株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当合計は単純合算ができないため「—」と表示しております。

なお当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期(予想)の期末配当金は、144円00銭となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	59,000	0.2	2,500	△15.8	2,400	△24.8	2,100	△16.1	173.11
通期	125,000	△1.3	7,500	△5.4	7,400	△12.7	7,000	1.4	115.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2026年3月期の通期の連結業績予想における1株当たり当期純利益につきましては、株式分割の影響を考慮した金額で表示しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 1社(社名) ツカサ工業株式会社
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	12,798,490株	2025年3月期	12,798,490株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	671,375株	2025年3月期	671,329株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	12,127,133株	2025年3月期1Q	12,122,966株

(注) 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が含まれています。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、日経平均株価がバブル後最高値を更新するなど金融市場においては明るい兆しが見られる一方で、エネルギーや原材料価格などの上昇に伴う物価上昇や為替変動、地政学的リスクの継続に加え、老朽化したインフラ設備の更新が社会的課題として顕在化するなど、依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期3ヵ年経営計画に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、収益力強化に向けた施策の着実な実行に取り組んでまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、「産業建設資材事業」において売上高が増加した一方、「ライフライン事業」「機械システム事業」において売上高が減少したことにより、前第1四半期連結累計期間比296百万円減収の27,433百万円となりました。

損益面では、「産業建設資材事業」における原価改善の影響などにより、営業損益は、前第1四半期連結累計期間比146百万円増益の1,099百万円の利益、経常損益は、前第1四半期連結累計期間比22百万円増益の1,030百万円の利益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、投資有価証券売却益の計上、法人税等の計上などにより、前第1四半期連結累計期間比597百万円増益の1,559百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、パイプシステム部門にてグループ会社の売上高が増加したものの、前年同期に計上されたバルブシステム部門における大型案件の反動減による売上高減少などにより、前第1四半期連結累計期間比258百万円減収の13,237百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減や高粗利案件の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比137百万円減益の589百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、素形材部門において破碎機本体や鋳物部品は順調に推移しましたが、機械部門において前年同期に計上された進行基準案件の減少に伴う売上高減少などにより、前第1四半期連結累計期間比454百万円減収の6,711百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減などにより、前第1四半期連結累計期間比32百万円減益の419百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門における空調、産業消音関連の売上高増加に加え、化成品部門において小水力発電向け導水管や下水道関連製品の売上高が順調に推移したこと、さらにグループ会社の増収も寄与し、前第1四半期連結累計期間比417百万円増収の7,484百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益の増加に加え、前年同期に計上されていたグループ会社の進行基準案件における工事費用の反動も寄与し、前第1四半期連結累計期間比376百万円増益の414百万円の利益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、商品および製品、有形固定資産などが増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産、投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末比2,274百万円減少の149,263百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金などが増加しましたが、短期借入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務などが減少したことなどにより、前連結会計年度末比1,211百万円減少の61,647百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増減、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比1,062百万円減少の87,615百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期連結業績予想につきましては、2025年5月14日に公表いたしました連結業績予想より変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,730	21,885
受取手形、売掛金及び契約資産	38,880	28,941
電子記録債権	12,510	12,601
商品及び製品	12,118	13,324
仕掛品	8,551	8,795
原材料及び貯蔵品	3,366	3,334
その他	1,772	1,505
貸倒引当金	△30	△35
流動資産合計	92,901	90,354
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,028	14,060
その他(純額)	21,021	22,207
有形固定資産合計	35,049	36,268
無形固定資産		
その他	1,078	1,074
無形固定資産合計	1,078	1,074
投資その他の資産		
投資有価証券	20,151	19,219
その他	2,515	2,514
貸倒引当金	△157	△167
投資その他の資産合計	22,509	21,566
固定資産合計	58,636	58,909
資産合計	151,538	149,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,418	10,131
電子記録債務	14,707	14,510
短期借入金	18,180	10,525
1年内返済予定の長期借入金	560	1,206
未払法人税等	1,693	926
引当金	4,093	1,371
その他	7,583	10,505
流動負債合計	57,236	49,177
固定負債		
社債	-	30
長期借入金	570	8,363
退職給付に係る負債	1,719	1,797
その他	3,332	2,278
固定負債合計	5,622	12,470
負債合計	62,859	61,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,896	6,896
利益剰余金	38,704	38,064
自己株式	△1,473	△1,474
株主資本合計	75,313	74,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,038	8,756
為替換算調整勘定	458	371
退職給付に係る調整累計額	2,881	2,822
その他の包括利益累計額合計	12,378	11,950
非支配株主持分	986	992
純資産合計	88,678	87,615
負債純資産合計	151,538	149,263

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)
売上高	27,729	27,433
売上原価	20,774	20,158
売上総利益	6,954	7,275
販売費及び一般管理費	6,001	6,175
営業利益	953	1,099
営業外収益		
受取配当金	83	85
その他	72	73
営業外収益合計	155	158
営業外費用		
支払利息	42	63
固定資産撤去費用	19	101
その他	38	62
営業外費用合計	100	227
経常利益	1,008	1,030
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,214
退職給付制度改定益	197	-
特別利益合計	197	1,214
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	0
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,206	2,244
法人税、住民税及び事業税	392	860
法人税等調整額	△183	△198
法人税等合計	208	662
四半期純利益	997	1,582
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	961	1,559

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	997	1,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,121	△281
為替換算調整勘定	97	△86
退職給付に係る調整額	459	△59
その他の包括利益合計	1,678	△428
四半期包括利益	2,676	1,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,641	1,131
非支配株主に係る四半期包括利益	34	23

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、ツカサ工業株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,496	7,166	7,067	27,729	—	27,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	20	2	51	△51	—
計	13,524	7,186	7,070	27,781	△51	27,729
セグメント利益	727	451	38	1,217	△263	953

(注) 1 セグメント利益の調整額△263百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額100百万円及び棚卸資産の調整額△369百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

機械システム事業セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、三協機械株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが262百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,237	6,711	7,484	27,433	—	27,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	135	1	165	△165	—
計	13,265	6,847	7,486	27,599	△165	27,433
セグメント利益	589	419	414	1,423	△324	1,099

(注) 1 セグメント利益の調整額△324百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額155百万円及び棚卸資産の調整額△496百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

産業建設資材事業セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、ツカサ工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが77百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	724百万円	742百万円
のれん償却額	13	16

(重要な後発事象)

当社は、2025年7月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,798,490株
今回の分割により増加する株式数	51,193,960株
株式分割後の発行済株式総数	63,992,450株
株式分割後の発行可能株式総数	190,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金)
基準日	2025年9月30日(火)
効力発生日	2025年10月1日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり四半期純利益	15.87円	25.72円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月23日(水)開催の取締役会決議により、2025年10月1日(水)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 39,376,600株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 190,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年7月23日(水)
効力発生日	2025年10月1日(水)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連

結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。